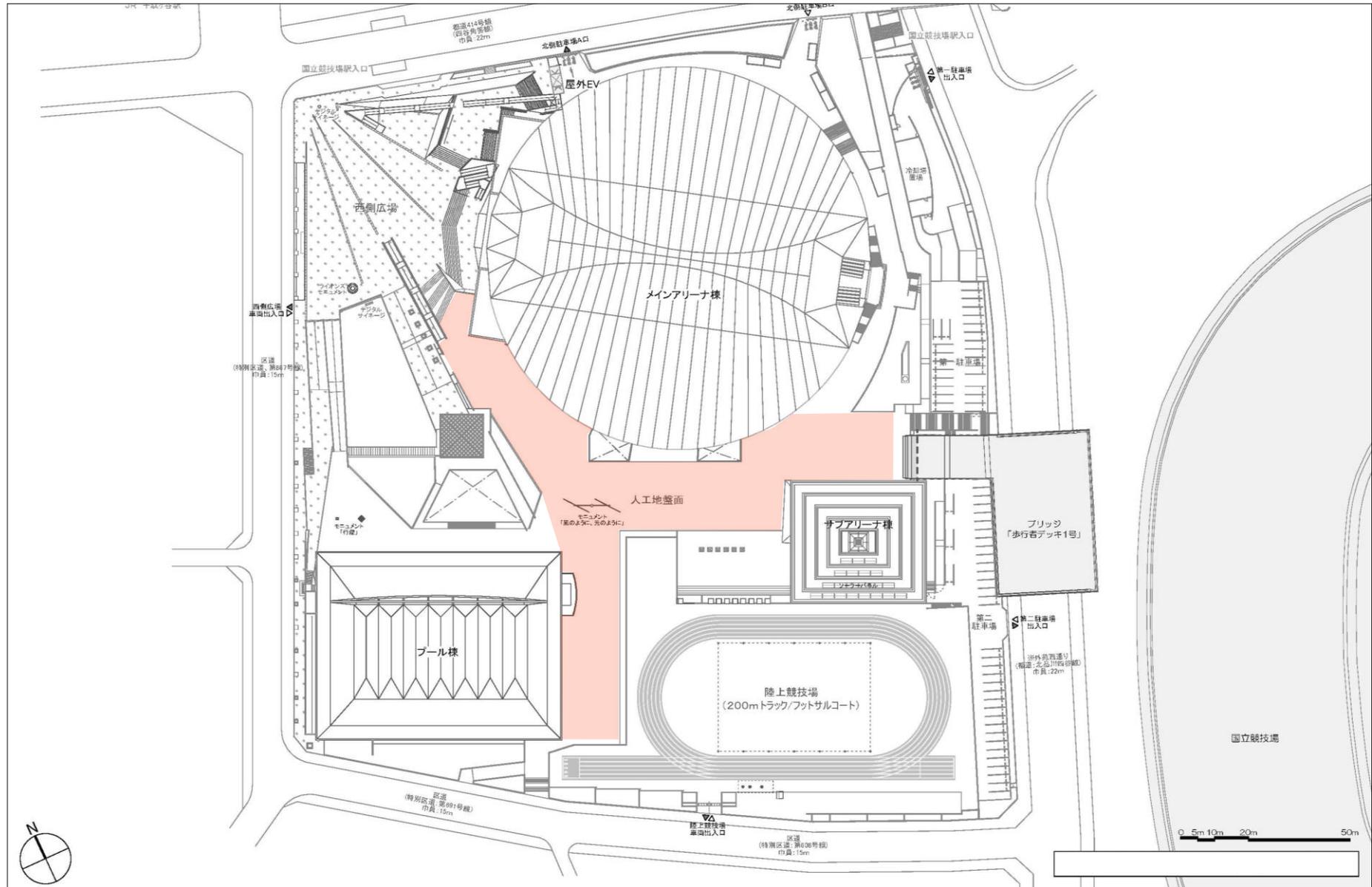


東京体育館 敷地内撮影可能エリア



- (1) 上記図面の ■ エリアが撮影可能となります。
- (2) 階段等を占有した撮影はできません。
- (3) 撮影可能エリア内であっても一般通行人や東京体育館行事関係者の通行等の支障になると判断される撮影はできません。
- (4) その他、一時占有に関する東京体育館の規則及び職員からの指示に従ってください。